

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1298900109		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームおみがわの憩		
所在地	千葉県香取市野田714		
自己評価作成日	平成 30 年 1 月 13 日	評価結果市町村受理日	平成30年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成 30 年 2 月 8 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人全体で作り上げた我々の接遇5原則ルールとした理念を下に支援を行っています。施設の目の前には、桜の名所城山公園があり桜の季節には、入居者様とお花見に出かけ季節を感じて頂いています。施設での生活では、入居者様と職員が馴染みの関係が出来ていることから一人ひとりに合った個別ケアを中心としたサービス提供を行っています。認知症であってもその人らしさ、そのまなまを大切にに関わりを持ち信頼関係を構築しています。ご本人様、ご家族様に安心して頂けるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として1)法人の接遇5原則は職員の意見を集約し分かり易い言葉で表現され、職員はいつも確認しこの気持ちを忘れずにケアに努め、会議の中でもいつも振り返りが行われている。また、利用者の生活のリズムを大切に、ゆっくりと一緒に楽しく生活し、気持ちに寄り添い信頼関係を深めて、安心して過ごせる支援に取り組んでいる。2)職員は看取り等勉強会で技能の向上に努め、ユニット会議では利用者の状況からケアについて意見を述べ提案が活かされている。利用者が退院して車いすでの全介助となったが、歩いて家に帰るために足腰を鍛える課題に向けて「伝い歩き・杖をついて歩き・室内で出来る屈伸や階段の上り下り」一緒に励み、この成果が出て在宅に戻る事が出来て職員の大きな遣り甲斐となっている。3)管理者は職員からこうやってみたい事の要望を聞き、雑巾絞り機や湯の温度計を購入等細かな事を取り上げて改善し、それを積み上げて小さな事にも心配りしている。また、職員との信頼関係作りにも、気楽に「ちょっと」と声かけをして困った事や悩みを聞いて良い関係性が出来ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人での統一された理念をユニット会議、全体会議で確認し周知再確認しています。また、ゆっくり、一緒に、楽しくがみがわの顔での理念を掲げて、支援に繋げています。また、入居者様との信頼関係をより一層深める為に寄り添うを追加支援に結びつけている。	法人の接遇5原則は職員の意見集約をして作成され、分かり易い言葉で表現されている。職員は出勤時にはいつも確認しこの気持ちを忘れずにケアに努め、会議の中でもいつも振り返りが行われ気持ちを新たにしている。また、利用者の生活のリズムを大切に、ゆっくりと一緒に楽しく生活し、その人の気持ちに寄り添い信頼関係を深めて安心して過ごせる支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々と積極的、日常的に事業所自体が、地域の一員として地域交流を通じてグループホーム理念、情報を公表し認識して頂けるように努めている。	利用者は天気の良い日には散歩や週1回日用品の買い物に出かけ地域と交流している。大人と子供の2台の神輿がホームに来て舞いを披露し子供と触れ合い大きな楽しみとなっている。つくし会のお楽しみ会は多くの利用者が参加して歌や踊りを楽しみ、地域の人と話し交流の場となっている。また、行事等の様子をブログで開示しホームの理解を深める取り組みが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族や地域の方に認知症の理解を深めて頂けるよう自治会が主催するつくし会に加入し積極的に参加し地域住民の方々と交流に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しています。行政、地元のつくし会、ご家族様に出席して頂き現状報告しています。また、ご家族様の要望、行政、つくし会よりご意見を頂き支援に反映させサービス、支援の向上に努めている。	運営推進会議は市の担当者・地域包括・民生委員・区長・つくし会・家族が参加して年6回開催されている。ホームから入居者状況・ブログを見ながら行事の説明・消防訓練等報告が行われている。委員からホームが開放的である事・独居者への対応・地域の祭りの情報等活発な意見交換が行われサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	香取市高齢福祉課の担当職員の方や地域包括支援センターの職員の方、つくし会の皆様自治会区長様には、運営推進会議に参加して頂きまた、生活保護受給者の指定事業所として登録しています。生活保護受給者の受け入れ時は社会福祉課の担当者様と密に連絡を取り連携に努めている。	市の担当者とは運営推進会議やグループホーム連絡会で話し合い協力して取り組んでいる。助成金の書類作成等の困った事は相談し、メールでの感染症予防や事故報告の指導を活かしている。生保者の状況報告や立入り検査があり、入院や家族の対応不可等困った事を相談している。グループホーム連絡会に参加し、空き室情報や困難事例のヒントを活かし連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員、身体拘束について理解しています。常に念頭に置き意識し身体拘束ゼロ運動を行っています。玄関の施錠はしていません。夜間は防犯の為に施錠している。	身体拘束について接遇5原則の「態度・言葉遣い」を常に念頭に置き意識して拘束はしないケアに努めている。また、法人のコンプライアンス研修に参加して意識を高めている。利用者はおお客様として親しくても馴れ馴れし対応はしないように努め、スピーチロックはその場で注意し適切でないと思われる言葉遣いは申し送りをし全体会議で話し合い振り返りが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様に対しての言葉使いを特に注意している。また、管理者研修で他施設でのグループワークで事例をディスカッションし防止策を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	金銭管理、身元保証について専門機関と情報を交換し法的な理解に努めている。成年後見人制度について勉強会を行い情報交換し認識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、契約書、重要事項説明書にて説明し同意を得ている。不明な点は、質問して頂き、納得されるまで説明している。改定時には、家族会を開催し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1回運営推進会議、年に2回家族会を開催しご家族様や入居者様の意見、要望を聞き反映に努めている。毎月、おみがわの憩たよりをご家族様に送付し現状報告している。	家族は運営推進会議に参加し、利用者の状況について質問し理解を深めている。また、行事と同時開催の家族会に参加して一緒に楽しみ、利用者の状態観察や家族同士の交流が図られている。家族の来訪時には利用者の状況について話し合い要望も聞いている。来れない家族には変化がある時には電話やメールをしている。利用者の思いや意向は日々の中で把握し、分からない事は家族に聞いてヒントにしている。	毎月家族に送付している「おみがわの憩便り」の中に「いつでもご意見・要望を伺います」の欄を設け、意見や要望を聞く機会を設ける事が望まれる。また、家族の要望である職員の名前・写真の掲示と今日出勤の職員を明示し、信頼関係を深める事も望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に管理者と話し合う機会を設けている。月に1回全体会議、ユニット会議の中で職員と意見交換を行っている。	職員は全体会議に参加して情報を得、看取り等勉強会で技能の向上に努めている。また、ユニット会議では利用者の状況からケアの継続や必要なケア等を話し合い意見が反映されている。管理者は職員に気楽に「ちょっと」と声かけをして困った事や悩みを聞いている。また、職員からの細かな提案を取り上げて改善に取り組み良い関係性がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修、内部研修に参加しスキルアップが出来る環境作りをしている。向上心を持って仕事出来る様、給料、賞与に反映し人事考課の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者、職員の力量を把握しアドバイスしてもらっている。本部での毎月の研修に参加し知識、介護技術向上に努めている。事業所内でも月に一回研修を開催し知識技術向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の病院が主催する研修会、研究会に参加し病院関係者、同業者と事例検討を行い意見交換を交わしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談の時は、来所して頂いたり、訪問したり面談や施設見学を重ね、ご本人様、ご家族様の希望、要望を聞き心配事や不安を解消できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の際、来所して頂いたり訪問を行い意見、要望、不安な事をお伺いし不安な事を理解し解決策や協力して頂ける内容を十分に話し合い信頼して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会時にご本人様、ご家族様より意向、要望をしっかりと聞き取り、今現在利用しているサービス内容を把握し意向に添い安心してサービスが受けれるよう支援方針を決めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の支度、洗濯物干しや畳み、食器拭きなど入居者様の状態に合わせてお願いし職員と一緒に生活する関係を築いている。また、入居者様が断れる環境にも配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様について細かく、連絡、報告、相談を行っている。ご家族様から意見要望が言いやすい環境作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が途切れないようにホームが懸け橋となり面会、電話連絡、手紙でのやり取りを支援している。またご家族様と自宅に帰られご近所の方々や馴染みのある店に行かれています。	友人の来訪を歓迎し「ありがとう」の声掛けをし、居宅のケアマネが訪問して新しい入居者に慣れましたかと話しかけ、管理者とも話をして関係継続を支援している。電話や手紙のやり取りを支援し、「はがきを買いに行き・書き・出しに行き・帰りに買い物をする」様々な楽しみのある工夫をしている。家族と馴染みの歯医者や買い物に行き関係を支援している。アルバムをテーブルに広げて皆と一緒に懐かしい場面を話し合い盛り上がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の支度、食器拭き、洗濯物干しや畳みを入居者様同士で行っている。またレクリエーションの参加では入居者様全員に声かけし参加して頂き交流することで関係性が持てる時間を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時に情報提供書を作成し、転居先に移られた際スムーズに移行できる様に努めている。自宅に帰られた入居様に対しては、自宅での生活が安全に送れているかご家族様に連絡、訪問し確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意思、意向を尊重し自分らしく生活を送れるように努めている。、思いや意向を把握する為、毎月ユニット会議を開催し検討し支援できるよう努めている。	入所時に利用者の生活歴や趣味等をアセスメントに記録している。入所後は食事の時間やお茶を飲みながら「嗜好・仕事・趣味」を聞いて新たな発見をし、分からない事は家族に聞いて把握に努めている。利用者の毎日の様子を詳しく記録し変化を申し送りしてユニット会議で話し合いケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人様、ご家族様から生活歴、趣味、馴染みの暮らし生活をお伺いし習慣、趣味がサービスに反映できる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活習慣を尊重しご本人様の出来る事を無理なく見守りの下、可能な限り行って頂き自立した生活が、維持できる様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や介護計画見直しに、担当職員・ご本人様・ご家族様の意見、要望を介護計画に反映できる様に努めている。ご本人様の能力に合わせサービスの見直し、サービスの追加、変更を行っている。	家族の意見・要望を反映し、ユニット会議に職員が参加して意見を述べ、ユニットリーダーがまとめてケアマネジャーが介護計画を作成している。毎月モニタリングが行われ評価し新たな課題について話し合い、6か月毎に、また、急変時には見直しが行われている。前年より利用者毎の介護記録にケアプランとそれに沿った細かな項目の入力がタブレットによって行なわれ、様子が分かるコメントも記入され活用が期待される。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には、毎日の様子を分かりやすく詳しく記録し経過記録表に血圧、体温、脈拍、排泄、水分量を細かく記録し入居者様の様子観察を行っている。職員間の申し送りに情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の希望に応じて受診の付き添い、買物支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへ買い物に出かけたり地元のお祭り等職員と出かけ地域の一員として生活が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の健康管理は、協力医による訪問診療を受け状況を詳しく報告相談している。他医療機関とも連携を図り、定期的な受診を支援している。	かかりつけ医の継続受診を支援し、家族対応で行なわれ手紙を書いて状態を知らせ、変化時には申し送りノートで情報を共有している。月2回の訪問医の往診が行われ薬の処方や熱・風邪の時は受診が行われている。月2回訪問看護による健康管理が行われ、変化時には医師に連絡をして適切な対応が行われている。管理者は精神不安定な利用者の元の病院に連絡をして薬の処方と定期受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回看護師出勤時には、入居者様の生活状況、心身の状態を報告や相談を行い適切な対応が行えるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、管理者が窓口となり病院関係者、ケースワーカー、ご家族様と密に連携を取り早期退院に努めている。現状を把握する為主治医、看護師から情報収集している。面会を数多く行くことで不安の減少に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関して入居時に説明をしている。終末期には、ご家族様の意向を十分にくみ取り適切なケアを提供出来る環境作りを努めている。	入所時に「重度化に関する指針」を説明し、看取り介護についても様式で説明し家族の希望を聞いている。希望に沿って看取りも行う旨伝えているがまだ要望はない。看取りについて資料を基に勉強会を実施し、職員の精神面のケアについて経験者から話を聞いて体制づくりが行われている。利用者の重度化時にはバイタルを増やし様子を観察し、家族と医師が相談をして入院等の対応が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急、急変対応マニュアルを用意している。全体会議等で心肺蘇生、AED使用方法を確認している。緊急連絡を作成し連絡体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアルを用意し年2回の防災訓練、避難訓練、夜間想定訓練を実施。必ず月に1回は、2階の入居者様の避難訓練を行っている。車椅子の方、自分で歩ける方の誘導、避難一連の行動確認を行っている。	年2回の避難訓練は緊急時対応のマニュアルに基づいて夜間想定で実施されている。2階から出火し夜勤者2人と管理者に連絡をして3人体制で、火災より遠い所に避難しユニットの扉を閉め、消防への通報・初期消火の訓練が行われている。また、毎月避難訓練は合同のレクリエーション時に実施され、2階から1階へ利用者の優先順位を決めて避難誘導が行われている。	消防署の立ち合いがないので依頼をして指導を受けて訓練に活かす事。また、連絡網を活用して「どれくらいの時間で何人が集まれるか把握し、何が出来るか等」の確認する事が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対して言葉使い、接し方について意識して取り組んでいる。自分だったらを念頭に置き一人ひとりに合った声かけを行い人格、誇りやプライバシーを損ねない声かけに努めている。	利用者に対して接遇5原則を常に念頭に置き、生活支援としての「食事・入浴・排泄」の出来ない事をサポートするだけでなく、人間関係を作り個人の尊厳を守る言葉の使い方や接し方の心配りをして取り組んでいる。管理者はこの思いをリーダーや職員に伝えいつも指導し、自分だったらどうするかに置き換えて考えてもらっている。入室時にはノックと挨拶をし、入浴や排泄時にはドアを閉め見守りをしてプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に日頃から、何でも言って下さい。教えて下さい。とお伝えをしご本人様から希望等言いやすい環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの希望に添って、穏やかに過ごして頂く事や入居者様の思いを大切に自己表現しやすいように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問美容室の方に来所して頂いて、ご本人様の希望に添った散髪、髪型、顔そりを支援に努めている。また、洋服の選定は、ご本人様と職員の見守りで服の組み合わせを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのできる事を、把握し食事の準備を職員と一緒に進める事で食事の楽しみや職員が同じ所で食事をすることでコミュニケーションを取り楽しく美味しく召し上がれる環境作りに努めている。	「もやしのひげ取り・テーブルを拭き・箸の配膳等」利用者の力を活かしている。職員からの「何時も助かるよ」の声に「自分で準備した物は美味しいね」と利用者の喜びの声が出ている。季節感を感じる食事を職員と一緒に食べ話が弾み楽しい食事となっている。また、おやつは何を食べたいか聞いて月に何回かは今川焼やハンバーガーを食べ、夏祭りやクリスマスには特別食を用意して様々な食事を楽しむ工夫が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態は、入居者様の嚥下状態に合わせて刻みやとろみを付け提供している。水分量や食事量を記録に記載し職員間で情報共有している。水分摂取量は、1日1,500ccを目安にしお茶、コーヒー、紅茶等本人の希望される物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後は声かけをし口腔ケアを行っている。義歯を使用している方には、入れ歯洗浄剤を使用し消毒、衛生管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的 に声かけを行い促している。ご本人の言動、 行動に注意しトイレのサインを見逃さずトイレに案内している。また、リハビリパンツ使用から布パンツに切り替え自立した排泄支援に努めている。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、定時に声掛けをしてトイレでの排泄を支援している。利用者の落ちつかない様子・立ち上がる時・お腹をさす等表情・仕草・動作のサインを見逃さない様にさりげなく声をして排泄の支援をしている。行きたくない時にはまた後程声かけをしますと時間を置いて誘っている。リハビリも濡れていない状態が続くと布パンツに変える心配りしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、運動、家事活動で身体を動かす機会を多くしました、希望者には、朝の牛乳を提供し便秘予防に努めている。排便の習慣、内服薬でのコントロールを行い自然な状態での排泄に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望、こだわりを尊重し入浴支援を行っている。馴染みの職員には、髪染めを依頼し入浴前に染めてから入浴を行っている。楽しみを重視した支援に努めている。	バイタルチェックを行って体調を確認し、気分に合わせて週2回の入浴を支援している。入浴前に髪染めをしてその後に入浴をする要望にも応えている。1:1の入浴時には歌を歌い、何でも云える空間を作って会話が弾んでいる。浴室と脱衣場の戸を開けて同じ温度にし、浴室内はすべり止めのマットを使用し、皮膚や痣の点検をして保湿クリームを塗り安全面・健康面に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣に合わせ、好きな時間に休息して頂いている。就寝時間は、個人個人に合わせた対応をし安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は、常に職員が閲覧できる場所に個人ファイルに綴ってある。かかりつけの薬局と情報交換をしている。内服時、職員2名で名前、日付確認し誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、洗濯物干しや畳み等できる方には、役割として取り組んで頂いている。個人個人の趣味、興味のある事を会話の中で汲み取り提供、支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近所の散歩や買い物、美容室へ個別での外出支援を行っている。また、希望、要望をお伺いし馴染みの場所等に外出同行支援に努めている。	天気の良い日には公園への散歩やスーパーに買い物に行き、馴染みの美容室に個別支援も行なわれている。時間を見て車でドライブに出かけて気分転換が図られ、利用者の表情も穏やかになっている。また、小見川市街を見たい希望に応え馴染みの店に行き、なるべく外に出る支援を心がけている。園庭での畑仕事で収穫をして食べて季節を感じ、家族支援で墓参り等に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでの現金の取り扱いは行っていないが、ご本人様の希望される品物は、職員が購入し請求時に一括で請求を行っている。また、買物に同行する際は、レジにて支払ができる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話があった時は、ご本人様に繋ぎ、話をして頂いている。また、ご本人様から電話、手紙を希望された時は、居室にて電話をして頂いている。手紙も同様の対応に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が安心してくつろげるような家庭的な雰囲気をご本人様にとって馴染みの場所と思って頂けるように努めている。	リビングには加湿器と洗濯物を干し湿度の確認をし快適な環境づくりの工夫が行われている。また、自由に過ごせる環境づくりが行われ、利用者の気分でソファに座って寛ぎ、利用者同士の会話が弾んでいる。利用者と一緒に制作した季節毎のさくらやバラの花を飾って季節を感じ、絵馬に願いを書いて鳥居の周りに掲示している。毎日のレクリエーションの時間には利用者全員に年月日曜日を聞いて云ってもらい、カルタを読み・トランプ等を行って楽しい場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下リビング内にソファを設置し、いつでも気兼ねなく入居者様同士が談話したり、一人でくつろげる環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたもの(タンス)や生活用品を使用して頂き住み慣れた環境に近い環境を提供し居心地良く安心して毎日生活できる様に努めている。また、ベットの位置、タンスの位置などもご本人様ご家族様が相談し配置を行っている。	使い慣れたタンスや布団・まくらを持ち込み住み慣れた環境づくりが行われ居心地の良い居室となっている。家族や孫の写真・誕生日のバースディカード・敬老会の表彰状等を飾って自分好みの設えとなっている。利用者が居室でゆっくり過せることを大事にし、快適な温度や衣類の管理が行われている。夜間の巡回では安全の確認が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる範囲内の事を、自立を促し活動的な生活を送ることで、生活リハビリに努めている。個人個人に合った事を声かけ、見守りをして行っていくことで、自立した生活が過ごせるように努めている。		